## 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

## 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

	(消貨税込み)
年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2, 475百万円
R 2	1,655百万円
R 3	2, 452百万円
R 4	40百万円
R 5	1,589百万円
R 6	2, 281百万円
R 7	8, 923百万円
R 8	4, 241百万円
R 9	2, 386百万円
R 1 0	2, 114百万円
R 1 1	1,810百万円
R 1 2	0百万円
R 1 3	0百万円
R 1 4	0百万円
R 1 5	0百万円
R 1 6	0百万円
R 1 7	0百万円
R 1 8	0百万円
R 1 9	0百万円
R 2 0	0百万円
	**

<sup>(</sup>注1) 平成27年度から令和5年度までは実績値を、令和6年度は実績見込値を記載している。

<sup>(</sup>注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。